

令和6年第3回臨時  
夕張市議会会議録  
令和6年2月29日(木曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について  
第 3 議案第2号 手数料条例の一部改正について

◎出席議員(8名)

徳谷 康 憲 君  
荒井 周 司 君  
工藤 政 則 君  
君島 孝 夫 君  
櫻井 暁 君  
千葉 勝 君  
高間 澄 子 君  
大山 修 二 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。  
●議長 大山修二君 ただいまから、令和6年第3回臨時夕張市議会を開会いたします。

- 議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

- 議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

- 議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

徳谷議員  
荒井議員

を指名いたします。

- 議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君  
教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君  
総務企画課長 芝木 誠二 君  
地域振興課長 菊田 大介 君  
財政課長 板垣 克巳 君  
税務課長 秋山 俊輔 君  
建設課長 押野見 正浩 君  
土木課長 阿部 充雅 君  
上下水道課長 小峰 健一 君  
市民課長 外崎 伸一 君  
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君  
生活福祉課長兼福祉事務所長 平塚 浩一 君  
消防長 石黒 友幹 君  
消防次長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川 雅俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君  
書記 山下倫弘君  
書記 増井菜々実君

---

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。  
工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、令和6年第3回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、議案第2号手数料条例の一部改正についての議案2件であります。

この取扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決することとし、会期につきましては本日1日間と決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日1日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

●議長 大山修二君 日程第2、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し

上げます。

本案は、本年1月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

今般の計画変更における主な内容につきまして、ご説明いたします。

参考資料をご覧ください。

初めに、令和5年度の計画変更といたしまして、歳入歳出の計画変更総額は3億6,905万6,000円であり、歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、本年度退職する2名分の退職手当に係る経費の増額のほか、低所得世帯支援補足給付金給付事業及び低所得子育て世帯支援補足給付金給付事業に係る人件費を計上しております。

次に、物件費につきましては、住民基本台帳システムの改修に係る経費、戸籍システムの改修に係る経費、低所得世帯支援補足給付金給付事業及び低所得子育て世帯支援補足給付金給付事業に係る事務経費、市外デマンド予約システムの改修経費の減額、健康管理システムの改修に係る経費、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る事務経費の増額、除雪車両の修繕に係る経費の増額分を計上しております。

次に、維持補修費につきましては、燃料費及び労務単価上昇等に伴う市道除雪に係る経費の増額のほか、石炭博物館のエレベーター等の修繕に係る経費を計上しております。

次に、繰出金につきましては、介護保険システムの改修に伴う介護保険事業会計への繰出金の増額分を計上するものであります。

次に、その他につきましては、ふるさと納税による寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費の増額、普通交付税で措置された臨時財政対策債償還基金費分を減債基金に積み立てる経費、上水道の高料金対策に係る水道事業会計への補助金の増額、施設園芸生産基盤緊急支援に係る経費、消防団員退職報償金の増額、令和4年度の国庫支出金の精算による補助金の返還に係る経費を計上しております。

このほか、現行予算に計上済みの一部の事業につきまして、国道支出金及び地方債などの増額が見込まれるため、一般財源、その他財源との財源振替を行うものです。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国道支出金、地方債及びまち・ひと・しごと創生寄附金の増額、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の減額などを計上するほか、一般財源の減に対応して財政調整基金繰入金を減額するものであります。

次に、令和6年度の計画変更といたしまして、歳入歳出における計画変更総額は10億800万8,000円であり、その主な内容について歳出からご説明申し上げます。

まず、人件費につきましては、令和6年度の会計年度任用職員の雇用に係る経費などを計上しております。

次に、物件費につきましては、総合行政システムの標準化移行に係る経費、ふるさと納税を通じて寄附をいただいた方への返礼品の送付に係る経費、市営住宅の管理業務を委託する経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、市営住宅の修繕等に係る経費の減額など、扶助費につきましては、公益事業者に対する施設型給付費の増額、利用者の減少による障害福祉サービス給付費の減額など、建設事業費につきましては、清水沢橋架替工事に係る経費、老人福祉会館ボイラー改修工事に係る経費などを計上しております。

次に、公債費につきましては、本市が借入れを行う地方債の利子償還額の減額など、繰出金につきましては、介護保険事業会計への繰出金の増額、公共下水道

事業会計への繰出金の減額など、その他の項目につきましては、高料金対策のため水道事業会計へ補助を行う経費、企業会計移行に伴い公共下水道事業会計へ補助を行う経費、市内路線バスの運行に係る夕張支線代替輸送運営費等補助金などを計上しております。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源として事業費の増減に対応して、国道支出金及び地方債などを計上するほか、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などを計上し、一般財源については財政調整基金繰入金により処置するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第2号手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第2号手数料条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、戸籍法の改正により、本籍地以外での戸籍証明書等の交付や戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行に関する規定などが設けられたことに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定められた手数料を徴収する事務及び金額が改められることから、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 大山修二君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第3回臨時夕張市議会を閉会いたします。

---

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲

夕張市議会 議員 荒 井 周 司